

株 主 各 位

兵庫県姫路市飾東町庄313番地
ハリマ共和物産株式会社
代表取締役社長 津 田 隆 雄

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県姫路市下寺町43番地
姫路商工会議所 5階 501号室
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第48期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第48期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類
報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役3名選任の件 |
| 第5号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.harimakb.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府と日本銀行の大規模な経済対策及び金融政策により円安や株高効果が継続し、緩やかな回復傾向を維持してまいりました。しかしながら、消費税増税による消費者心理の冷え込みは依然として残り、また急激な円安による原材料価格の高騰などの景気下振れ要因も存在するため、景気の先行きは不透明な状態のまま推移いたしました。

当流通業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や、夏場の天候不順による消費マインドの冷え込みがあり、収益性の確保がより難しくなりました。また、小売業の業種・業態を超えた価格競争も依然として続いており、総じて厳しい環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは、卸売事業においては季節商材の積極的な提案、物流関連事業においては作業工程の見直しを推し進め、またお得意先に対して商流・物流一体となった提案を積極的に行うことにより、グループ収益の最大化に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は39,085百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益は1,073百万円（前連結会計年度比16.2%減）、経常利益は1,523百万円（前連結会計年度比10.2%減）、当期純利益は846百万円（前連結会計年度比15.3%減）となりました。

当社グループのセグメント別の内容は、次のとおりであります。

・卸売事業

卸売事業におきましては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や、夏場の天候不順による消費の落ち込みの影響を受けて売上高は減少しました。また、日用消費財の分野では価格競争も依然として激しいため、利益率は低下傾向が続いています。その結果、売上高は33,359百万円（前連結会計年度比1.5%減）、セグメント利益は262百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。

- ・ **物流関連事業**

物流関連事業におきましては、一部受託先企業の取扱高が減少したことにより売上高は若干の減収となりました。また利益面についても、構内作業における人件費の高騰や配送コストの増加などにより、前期を下回りました。その結果、売上高は5,543百万円（前連結会計年度比1.0%減）、セグメント利益は1,167百万円（前連結会計年度比12.6%減）となりました。

- ・ **その他の事業**

不動産賃貸業及び太陽光発電事業等を含むその他の事業におきましては、売上高182百万円（前連結会計年度比53.8%増）、セグメント利益50百万円（前連結会計年度比13.2%減）となりました。

(2) **設備投資等の状況**

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は366百万円で、その主なものは高槻物流センターにおける物流設備88百万円、宮城物流センターにおける倉庫床改修費用66百万円であります。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資に係る所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の国内経済の見通しにつきましては、政府による大規模な金融緩和や経済政策が継続され、また雇用や所得環境も改善されていることから、景気の回復基調は持続するものと思われます。しかしながら、消費税増税後の節約志向は根強く、電気料金の再値上げや円安による物価高などの要因も加わることにより、消費環境は依然として厳しい状態が継続するものと思われます。

このような状況のもと当社グループは、卸売事業におきましては、お得意先へのタイムリーな提案力を強化することにより、また物流関連事業におきましては、さらなる効率化へ向けた投資を積極的に行うことにより、ともに収益性を高めてまいります。また、商流・物流一体となった提案をさらに推し進めることにより、消費財流通における存在感を高め、グループとしての収益の拡大を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 (平成24年3月期)	第46期 (平成25年3月期)	第47期 (平成26年3月期)	第48期 (平成27年3月期)
売上高(百万円)	36,238	36,567	39,575	39,085
経常利益(百万円)	1,786	1,686	1,696	1,523
当期純利益(百万円)	982	986	1,000	846
1株当たり当期純利益(円)	188.21	188.96	191.53	161.38
純資産(百万円)	10,434	11,360	12,249	13,390
総資産(百万円)	16,713	18,117	19,736	20,469

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第45期 (平成24年3月期)	第46期 (平成25年3月期)	第47期 (平成26年3月期)	第48期 (平成27年3月期)
売上高(百万円)	33,370	33,774	36,744	36,495
経常利益(百万円)	1,568	1,555	1,490	1,489
当期純利益(百万円)	915	951	890	840
1株当たり当期純利益(円)	175.25	182.26	170.46	160.23
純資産(百万円)	9,465	10,350	11,124	12,254
総資産(百万円)	15,446	16,610	18,189	18,953

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ブルーム	20百万円	100.0%	一般貨物自動車運送業
トイレットリージャパンインク株式会社	10百万円	85.1%	国内外メーカー一品の仕入販売

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、卸売事業、物流関連事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 卸売事業

洗剤関連商品、ホームプロダクト商品、家庭紙及び衛生用品、化粧関連商品等の日常消費材の卸売業

国内外メーカー品の仕入販売

② 物流関連事業

サードパーティ・ロジスティクス事業、倉庫業、一般貨物自動車運送業

③ その他の事業

不動産賃貸業、太陽光発電事業

(8) 主要な営業所及び物流センター（平成27年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

当社本社 兵庫県姫路市

営業拠点 大阪（大阪市淀川区）、東京（東京都台東区）
名古屋（名古屋市北区）

物流センター 宮城（宮城県加美郡）、下妻（茨城県下妻市）
甲府（山梨県甲府市）、大口（愛知県丹羽郡）
小牧（愛知県小牧市）、滋賀（滋賀県長浜市）
高槻（大阪府高槻市）、神戸（神戸市兵庫区）
姫路（兵庫県姫路市）、福崎（兵庫県神崎郡）
鳥栖（佐賀県鳥栖市）

② 主要な子会社の事業所

株式会社ブルーム

兵庫県姫路市

トイレタリージャパンインク株式会社

大阪府高槻市

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（人）	前連結会計年度末比増減（人）
160（437）	6減（50増）

（注） 使用人数は就業人数であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（人）	前事業年度末比増減（人）	平均年齢	平均勤続年数
140（421）	－（34増）	41.4歳	15.0年

（注） 1. 使用人数は就業人数であり、臨時使用人数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年齢、平均勤続年数は、正社員のみを平均値を記載しております。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社広島銀行	200百万円
日本生命保険相互会社	200百万円
株式会社みなと銀行	180百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,441,568株（自己株式69,038株を含む）
 (3) 株主数 812名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
津 田 物 産 株 式 会 社	1,895,080株	35.27%
ハ リ マ 持 株 会	207,840株	3.86%
株 式 会 社 広 島 銀 行	195,360株	3.63%
株 式 会 社 西 松 屋 チ ェ ー ン	195,300株	3.63%
津 田 隆 雄	160,600株	2.98%
津 田 信 也	159,120株	2.96%
株 式 会 社 み な と 銀 行	150,000株	2.79%
津 田 則 子	75,200株	1.39%
津 田 三 夫	72,936株	1.35%
津 田 侑 紀	68,400株	1.27%

- (注) 1. 当社は、自己株式を69,038株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	津田 隆雄	トイレタリージャパンインク株式会社代表取締役
代表取締役副社長	津田 信也	トイレタリージャパンインク株式会社監査役
専務取締役	岡本 則幸	サードパーティ・ロジスティクス事業部長 株式会社ブルーム代表取締役
取締役	山口 義隆	ホールセール事業部長
取締役	前原 啓二	公認会計士・税理士
常勤監査役	小石 博二	
監査役	山本 美比古	弁護士
監査役	弥谷 恵太郎	加藤産業株式会社常勤監査役

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、監査役前原啓二氏は辞任により退任し、同総会において新たに取締役を選任され就任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の第47期定時株主総会において、新たに弥谷恵太郎氏は監査役を選任され就任いたしました。
3. 取締役前原啓二氏は、社外取締役であります。
4. 監査役山本美比古氏及び弥谷恵太郎氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、取締役前原啓二氏、監査役山本美比古氏及び弥谷恵太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	111,490千円 (1,600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	8,300千円 (4,400千円)
合 計	8名	119,790千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年4月20日開催の第24期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成3年4月20日開催の第24期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額19,790千円(取締役3名に対し19,490千円、監査役1名に対し300千円)が含まれております。
5. 平成26年6月27日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役就任した前原啓二氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の支給人員及び支給額に含めております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役前原啓二氏は、平成26年6月27日に取締役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
- ・監査役山本美比古氏は、当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会5回すべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
- ・監査役弥谷恵太郎氏は、平成26年6月27日に監査役に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち9回、監査役会4回すべてに出席し、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

経理業務の効率化・高度化に関する助言・指導業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

誠実かつ公正な企業活動を通じて社会的責任を果たすとともに、社会生活においても法令・社会倫理等を遵守し、社会的規範に沿った良識ある行動をとるための行動規範を制定します。

コンプライアンスの確実な実行のため、代表取締役社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、その委員はグループ会社の取締役ならびに執行役員で構成し、遵守事項の審議、活動方針策定、コンプライアンスに反する事案の聴取、調査等を行います。

また、コンプライアンス推進部門は管理グループ総務人事チームとし、その推進責任者は管理管掌取締役が務めます。

その推進にあたっては、各事業部長を推進担当者とし、コンプライアンスに関する相談窓口、啓蒙活動、委員会への報告等をその役割とします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、別途定める「文書管理規程」に則り、適正に保存・管理します。

また、情報の管理については、「個人情報保護規程」に基づき対応します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理についての基本方針の決定、推進体制の整備等、全社的な統括業務は管理管掌取締役が行います。

グループ会社を含めた事業部毎のリスク管理については、各事業部長をリスク管理に関する統括責任者とし、現規程を遵守するとともに、現規程以外に新たに発生したリスクについては、分析・評価した上で新たに規則・マニュアルの作成、研修の実施等を行い、事業部毎のリスク管理体制を確立します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回定例取締役会を開催し、経営に係る重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務の意思決定・監督機能と、業務執行機能を分離し、取締役会の監督機能強化のため、執行役員制度を導入し、経営の効率化を図ります。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社から成る企業集団の管理は、別途定める「関係会社管理規程」に則り、管理管掌取締役が統括します。

関係会社の業務については、その自主性を尊重しつつ、経営上発生する重要事項または関係会社全般にわたる事項については、十分に協議を行うとともに、第1号、第3号に定めた管理体制の確立を図ります。

また、監査役は定期的にグループ管理体制を監査し、取締役会に報告します。

取締役会はその報告を受けてグループ管理体制の問題点を把握し、その改善、見直しを行います。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は必要に応じて監査スタッフを指名します。

監査役を補助すべき期間中は、その使用人は監査役の指揮命令下に置かれ、監査役会の事務局の業務も併せて担当します。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時や、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合は、その事実を認知した場合の他、取締役会に付議、報告された案件のうち、特に重要な事項等については「監査役会規則」に基づき監査役に報告します。

監査役は、適正な職務遂行のために会計監査人、グループ会社の取締役と情報交換に努めるとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図ります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[11,276,303]	【流動負債】	[5,815,183]
現金及び預金	2,203,983	支払手形及び買掛金	3,848,859
受取手形及び売掛金	6,494,951	短期借入金	530,000
商 品	1,913,585	未払法人税等	287,088
繰延税金資産	57,019	賞与引当金	51,461
そ の 他	608,891	そ の 他	1,097,774
貸倒引当金	△2,127	【固定負債】	[1,263,365]
【固定資産】	[9,193,024]	長期借入金	200,000
(有形固定資産)	(6,574,537)	繰延税金負債	127,711
建物及び構築物	1,595,376	再評価に係る繰延税金負債	238,090
機械装置及び運搬具	1,122,576	役員退職慰労引当金	268,706
器具及び備品	123,061	退職給付に係る負債	362,943
土 地	3,733,523	そ の 他	65,913
(無形固定資産)	(108,234)	負債合計	7,078,548
ソフトウェア	102,604	純 資 産 の 部	
そ の 他	5,630	【株主資本】	[13,179,115]
(投資その他の資産)	(2,510,252)	資 本 金	719,530
投資有価証券	1,331,707	資 本 剰 余 金	748,897
繰延税金資産	110,740	利 益 剰 余 金	11,770,006
長期貸付金	236,739	自 己 株 式	△59,318
そ の 他	852,033	【その他の包括利益累計額】	[186,781]
貸倒引当金	△20,968	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	261,753
資産合計	20,469,327	土 地 再 評 価 差 額 金	△74,971
		【少数株主持分】	[24,881]
		純 資 産 合 計	13,390,779
		負債・純資産合計	20,469,327

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	39,085,930
売上原価	33,688,893
売上総利益	5,397,036
販売費及び一般管理費	4,323,207
営業利益	1,073,828
営業外収益	477,469
受取利息	11,912
受取配当金	19,950
仕入割引	320,823
その他	124,783
営業外費用	27,819
支払利息	5,501
売上割引	18,284
その他	4,034
経常利益	1,523,478
特別利益	727
投資有価証券売却益	727
特別損失	73,386
減損損失	68,626
子会社清算損	4,760
税金等調整前当期純利益	1,450,818
法人税、住民税及び事業税	587,920
法人税等調整額	23,849
法人税等合計	611,749
少数株主損益調整前当期純利益	839,049
少数株主損失	7,811
当期純利益	846,860

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日 残高	719,530	690,265	11,238,703	△188,162	12,460,335
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△125,341		△125,341
当期純利益			846,860		846,860
土地再評価差額金の取崩			△190,659		△190,659
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		58,632		128,867	187,500
連結範囲の変動			443		443
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	58,632	531,303	128,843	718,779
平成27年3月31日 残高	719,530	748,897	11,770,006	△59,318	13,179,115

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 額 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日 残高	57,252	△288,147	△4,253	△235,148	24,183	12,249,370
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△125,341
当期純利益						846,860
土地再評価差額金の取崩						△190,659
自己株式の取得						△24
自己株式の処分						187,500
連結範囲の変動						443
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	204,500	213,176	4,253	421,930	698	422,628
連結会計年度中の変動額合計	204,500	213,176	4,253	421,930	698	1,141,408
平成27年3月31日 残高	261,753	△74,971	—	186,781	24,881	13,390,779

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社ブルーム

トイレタリージャパンインク株式会社

ケアサポート中日株式会社

上記のうち、ケアサポート中日株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました播磨国際物流（青島）有限公司は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る負債の計上基準 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しておりますが、簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。

この結果、当連結会計年度での損益及び純資産に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,294,041千円
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価の無い土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額の差額

1,073,847千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式

5,441,568株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,341	24	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 134,313千円
- ② 1株当たり配当額 25円
- ③ 基準日 平成27年3月31日
- ④ 効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、主として建設協力金であり、建設協力金の返還日は平成31年7月です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門における担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注1) 参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,203,983千円	2,203,983千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	6,494,951	6,494,951	－
(3) 投資有価証券	1,311,707	1,311,707	－
(4) 長期貸付金(※1)	309,053	313,610	4,556
資産計	10,319,696	10,324,252	4,556
(1) 支払手形及び買掛金	3,848,859	3,848,859	－
(2) 短期借入金	530,000	530,000	－
(3) 未払法人税等	287,088	287,088	－
(4) 長期借入金	200,000	200,000	－
負債計	4,865,948	4,865,948	－

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

当社では、投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金
- (2) 短期借入金
- (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これは変動金利の借入によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	20,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,487円82銭
- (2) 1株当たり当期純利益 161円38銭

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[10,186,228]	【流動負債】	[5,603,182]
現金及び預金	2,067,010	支払手形	116,696
受取手形	133,748	買掛金	3,722,539
売掛金	5,608,252	短期借入金	530,000
商物品	1,745,409	未払法人税等	269,630
繰延税金資産	36,687	賞与引当金	45,328
その他の	597,460	その他の	918,988
貸倒引当金	△2,340	【固定負債】	[1,095,951]
【固定資産】	[8,767,533]	長期借入金	200,000
(有形固定資産)	(5,654,714)	再評価に係る繰延税金負債	238,090
建物	1,545,919	退職給付引当金	329,006
構築物	39,526	役員退職慰労引当金	262,946
機械及び装置	363,793	その他の	65,908
車両運搬具	33,580	負債合計	6,699,133
器具及び備品	121,911	純資産の部	
土地	3,549,983	【株主資本】	[12,067,847]
(無形固定資産)	(88,791)	資本金	719,530
電話加入権	4,636	資本剰余金	748,897
ソフトウェア	84,155	資本準備金	690,265
(投資その他の資産)	(3,024,027)	その他資本剰余金	58,632
投資有価証券	1,325,707	自己株式処分差益	58,632
関係会社株式	52,899	利益剰余金	10,658,738
出資金	43	利益準備金	179,882
従業員長期貸付金	2,869	その他利益剰余金	10,478,855
長期貸付金	233,869	別途積立金	9,200,000
関係会社長期貸付金	490,000	繰越利益剰余金	1,278,855
繰延税金資産	110,688	自己株式	△59,318
その他の	828,917	【評価・換算差額等】	[186,781]
貸倒引当金	△20,968	その他有価証券評価差額金	261,753
資産合計	18,953,762	土地再評価差額金	△74,971
		純資産合計	12,254,628
		負債・純資産合計	18,953,762

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	36,495,444
売 上 原 価	31,400,561
売 上 総 利 益	5,094,883
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,100,067
営 業 業 利 益	994,815
営 業 外 収 益	508,215
受 取 利 息	21,062
受 取 配 当 金	27,926
仕 入 割 引	320,823
そ の 他	138,403
営 業 外 費 用	13,102
支 払 利 息	5,508
売 上 割 引	7,593
経 常 利 益	1,489,929
特 別 利 益	727
投 資 有 価 証 券 売 却 益	727
特 別 損 失	69,443
減 損 損 失	68,626
子 会 社 清 算 損	817
税 引 前 当 期 純 利 益	1,421,212
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	565,000
法 人 税 等 調 整 額	15,404
法 人 税 等 合 計	580,404
当 期 純 利 益	840,808

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本														
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自 株	己 式	株 資 合	主 本 計	
		資 本 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金	資 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 金							利 剰 余 金 計
								別 積 立 金	途 利 剰 余 金	繰 越 益 金					
平成26年4月1日 残高	719,530	690,265	—	690,265	179,882	8,500,000	1,454,047	10,133,930	△188,162	11,355,633					
事業年度中の変動額															
別途積立金の積立て						700,000	△700,000	—		—					
剰余金の配当							△125,341	△125,341		△125,341					
当期純利益							840,808	840,808		840,808					
土地再評価差額金の取崩							△190,659	△190,659		△190,659					
自己株式の取得										△24		△24			
自己株式の処分			58,632	58,632						128,867		187,500			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)															
事業年度中の変動額合計	—	—	58,632	58,632	—	700,000	△175,192	524,807	128,843	712,283					
平成27年3月31日 残高	719,530	690,265	58,632	748,897	179,882	9,200,000	1,278,855	10,658,738	△59,318	12,067,847					

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日 残高	57,252	△288,147	△230,895	11,124,668
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て				—
剰余金の配当				△125,341
当期純利益				840,808
土地再評価差額金の取崩				△190,659
自己株式の取得				△24
自己株式の処分				187,500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	204,500	213,176	417,676	417,676
事業年度中の変動額合計	204,500	213,176	417,676	1,129,960
平成27年3月31日 残高	261,753	△74,971	186,781	12,254,628

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 7～12年

② 無形固定資産（リース資産除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異はありません。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しておりますが、簡便法を適用しているため、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。

この結果、当事業年度での損益及び純資産に与える影響はありません。

3. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,847,798千円 |
| (2) 子会社に対する短期金銭債権 | 15,238千円 |
| (3) 子会社に対する長期金銭債権 | 490,000千円 |
| (4) 子会社に対する短期金銭債務 | 122,839千円 |
| (5) 保証債務残高 | 64,014千円 |
- (6) 貸借対照表に計上した固定資産の他、電子計算機一式及び物流機器ならびに事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
- (7) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成14年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価の無い土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額の差額
- 1,073,847千円

4. 損益計算書に関する注記

子会社との取引高

① 売上高	104,773千円
② 仕入高	28,587千円
③ 販売費及び一般管理費	643,306千円
④ 営業取引以外の取引高	62,893千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普通株式	69,038株
------	---------

6. 税効果関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(平成27年3月31日現在)

繰延税金資産	
減損損失	127,422
退職給付引当金	106,104
役員退職慰労引当金	84,804
未払事業税	17,391
賞与引当金	14,967
貸倒引当金	5,056
その他	30,259
繰延税金資産小計	386,007
評価性引当額	△114,033
繰延税金資産の合計	271,974
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△124,598
繰延税金資産の純額	147,375

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	46,000	42,166	3,833
合計	46,000	42,166	3,833

未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,329千円
1年超	—
合計	4,329千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 ブルーム	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	△55,000	長期貸付金	320,000
				利息の受取 (注1)	6,026	前受収益	387
子会社	トイレタリー ジャパンインク 株式会社	85.1	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	△110,000	長期貸付金	170,000
				利息の受取 (注1) 債務保証 (注3)	3,214 64,014	前受収益	206

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社ブルーム及びトイレタリージャパンインク株式会社への資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 取引金額は前期末残高からの増減額を記載しております。
- (注3) 当社はトイレタリージャパンインク株式会社の金融機関に対する信用状の決済資金及び仕入先に対する債務に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,280円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 160円23銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

ハリマ共和物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 昇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ハリマ共和物産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ハリマ共和物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月9日

ハリマ共和物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 昇 ⑧
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 矢倉 幸裕 ⑧
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ハリマ共和物産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成27年5月14日

ハリマ共和物産株式会社

代表取締役社長 津田 隆 雄 殿

ハリマ共和物産株式会社 監査役会

常勤監査役 小 石 博 二 ㊟

社外監査役 山 本 美比古 ㊟

社外監査役 弥 谷 恵太郎 ㊟

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第48期の期末配当及びその他剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は134,313,250円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 800,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨及び業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第27条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(取締役の責任免除)</u> 第27条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。
第27条～第33条 (条文省略)	2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(新設)	第28条～第34条 (現行どおり) <u>(監査役の責任免除)</u> 第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。
第34条～第37条 (条文省略)	2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
	第36条～第39条 (現行どおり)

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することといたしたく、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、増員により選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
なか お しん たろう 中 尾 伸 太 郎 (昭和35年1月8日生)	昭和57年3月 当社入社 平成8年4月 当社商品部課長 平成20年4月 当社ホールセール事業部営業第2グループグループマネージャー 平成21年4月 当社サードパーティ・ロジスティクス事業部新機能開発グループグループマネージャー 平成22年4月 当社サードパーティ・ロジスティクス事業部3PL営業グループグループマネージャー 平成24年6月 株式会社ブルーム執行役員、統括マネージャー 平成27年4月 当社執行役員、サードパーティ・ロジスティクス事業部長(現任)	15,600株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	山本 悟 (昭和30年7月13日生)	昭和53年3月 当社入社 平成5年4月 当社経理部財務課長 平成8年4月 当社経理部経理課長 平成13年4月 当社管理サービスチーム経理財務マネージャー 平成25年4月 当社内部監査室 平成27年4月 当社経営企画室（現任）	13,600株
2	山本 美比古 (昭和25年6月29日生)	昭和55年4月 弁護士登録（神戸弁護士会） 昭和59年7月 山本法律事務所開設（現在に至る） 平成6年6月 当社監査役（現任）	一株
3	弥谷 恵太郎 (昭和24年4月3日生)	昭和47年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 平成9年4月 加藤産業株式会社入社 平成13年12月 同社取締役、システム本部長補佐兼ロジスティクス部長 平成15年12月 同社取締役、システム本部長兼情報システム部長 平成19年12月 同社常務取締役、システム本部長兼情報システム部長 平成24年12月 同社常勤監査役（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 加藤産業株式会社常勤監査役	一株

- (注) 1. 山本悟氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山本美比古氏、弥谷恵太郎氏は、社外監査役候補者であります。
4. 山本美比古氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と見識により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

5. 山本美比古氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって21年であります。
6. 弥谷恵太郎氏は、加藤産業株式会社での経営における豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 弥谷恵太郎氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
8. 当社は、山本美比古氏、弥谷恵太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役小石博二氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
小石博二	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）

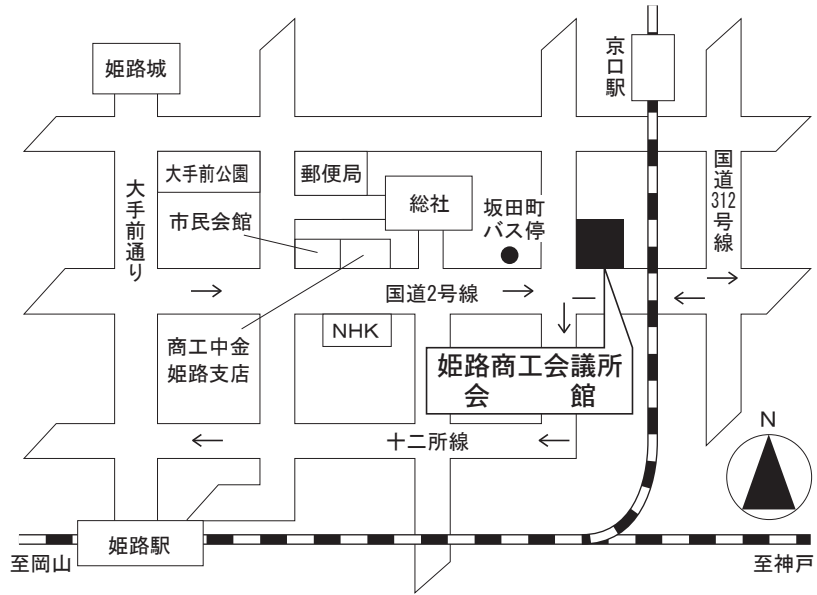
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内略図

会場 兵庫県姫路市下寺町43番地
姫路商工会議所 5階 501号室
TEL 079-223-6551



・神姫バス坂田町バス停より徒歩約3分